

あなたの事業所も『グリーンオフィスかごしま』に参加してみませんか？

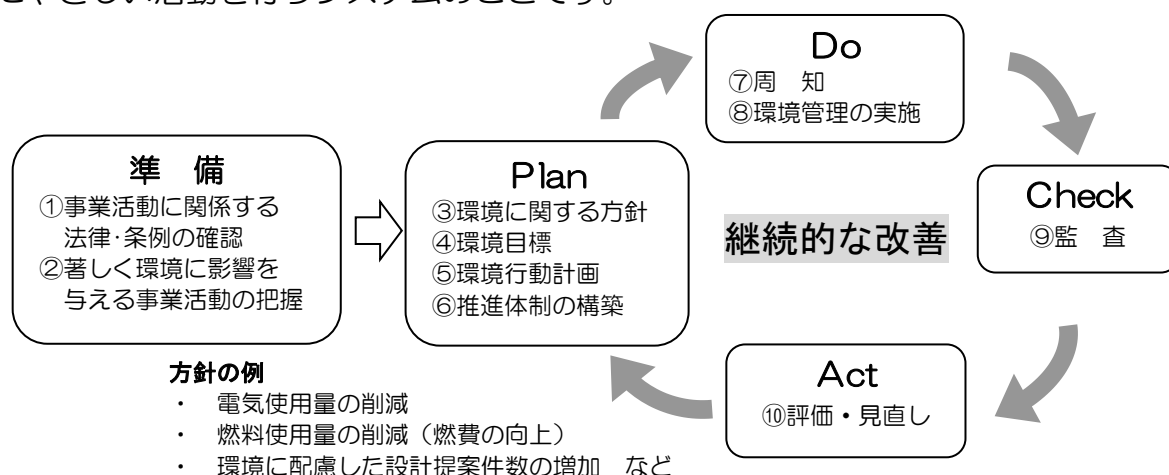


— 鹿児島市環境管理事業所認定制度 —

本市では、環境に配慮した事業活動に取り組みやすい、そしてその活動を続けていくための仕組みとして、「グリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）」の認定制度を設けています。

1. 環境管理とは

日常の事業活動が環境にどのような負荷を与えているのかを認識し、目標をもって環境にやさしい活動に取り組んでいくこと、そして取組の有効性などを評価し、さらなる活動へと結びつけていくために、計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Act)のサイクル（PDCA サイクル）を繰り返すことにより、継続的に環境にやさしい活動を行うシステムのことです。



2. 環境管理事業所認定制度とは

環境管理に関する規格及びその認証・登録制度は、ISO14001、K E S、エコアクション21 などがありますが、本制度は、鹿児島市が独自に構築した制度です。

市が定めた「環境管理指針」に沿って、適正に環境管理を実施している事業所を「グリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）」として認定する制度です。

【制度の特徴】

- (1) とても簡単なシステムで、取り組みの記録もシンプルです。
- (2) 認定に係る費用は無料です。
- (3) 認定事業所には様々なメリットがあります。

3. 充実した認定メリット

- (1) 建設業者の場合は、公共工事等の入札参加資格者の格付けに優遇措置があります。(10点加算)
- (2) 建築物清掃業者の場合は、清掃業務委託の指名競争入札の格付けに優遇措置があります。(5点加算)
- (3) 中小企業向けの環境配慮促進資金の融資を受けることができます(産業支援課)。
- (4) LED照明、デマンド監視装置等の環境配慮設備について、設置費用の補助を受けることができます(補助対象経費の1/2、最大20万円)。
- (5) 太陽光発電システムの設置に対して、太陽光 de ゼロカーボン促進事業の補助を受けることができます(再生可能エネルギー推進課)。
※補助額が4万円/kWh、最大80万円に拡大
- (6) 取り組みが優秀な事業所に対する表彰制度があります。

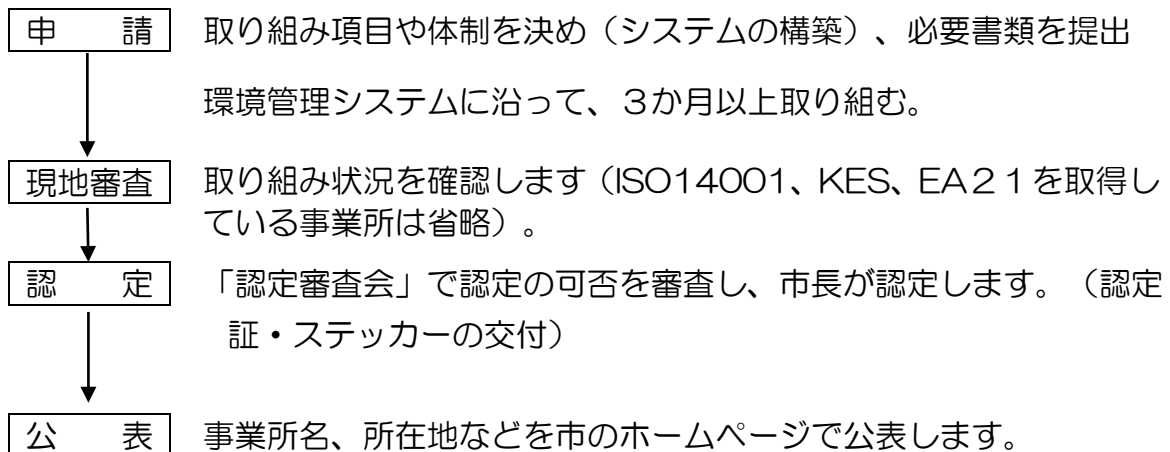
4. 申請・認定

認定期間は3年間です。期間終了に伴う更新を行うには、申請時と同じ手続きが必要となります。

申請受付期間：随時

★提出書類：環境管理事業所認定申請書、環境管理指針の様式1～4

★受付時に書類審査を行いますので、直接窓口での申請となります。



5. 報告

認定事業所は、毎年1回、前年度の取り組み状況を市に報告してください。

★報告時期：原則5月末まで(基準年度で把握した年度の最終月の末日から2か月以内)

★提出書類：環境管理報告書、環境管理指針の様式5～7

【問い合わせ】

鹿児島市 環境保全課 環境保全係

電話：216-1297 E-mail：kanho-hozen@city.kagoshima.lg.jp